

議案第2号

四街道市手話言語条例の制定について

四街道市手話言語条例を次のように制定する。

令和7年9月1日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、聴覚障がい者の円滑な社会参加を促進するため、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する必要な事項を定めるため提案するものであります。